

路線バスの利用状況

利用者は年々減少しています

市ではバスなどの公共交通機関の利用者代表や交通事業者、学識経験者、市職員などによって構成する地域公共交通活性化協議会を設置し、これからの市の公共交通に関するさまざまなことを協議しています。

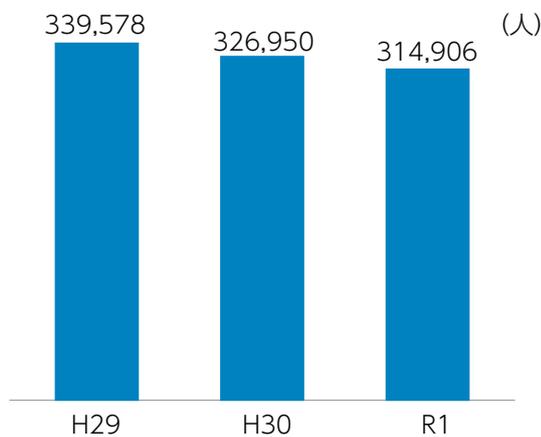
☎みらい政策課
995-1804

今回は、市内路線バスの現状と協議の状況についてお知らせします。

減少するバスの利用者

全国的に路線バスの利用者は、年々減少しています。利用者の減少が事業者の赤字を生み、赤字を解消するため運行本数が減少し、運行本数の減少が利便性の低下を招き、更に利用者が減ることが起きています。事業者単独でのバス路線維持は難しく、国や県、市の補助や委託によって運行を支えています。

市内を運行する路線バス利用者数の推移



出典▶地域公共交通活性化協議会

※市内を運行する路線バスは、東急線、須山線、桜堤線、御殿場線、十里木線、岩波線、青葉台線と7路線となります。

移動に対する将来の不安

市民意識調査で「移動に対する将来の不安」について調査したところ「職場・学校」・「金融機関」への移動に対する不安は低く「買物先」・「通院先」・「公共施設」への移動に対する不安は高い結果となりました。

「買物先」・「通院先」・「公共施設」への移動に対して「不安がある」と回答した人の割合は、年代別では、50歳以上の各年代で50%以上、居住地区別では、深良地区、富岡地区、須山地区の各地区で、50%以上でした。

年齢が高くなるほど、居住地区が郊外へ向かうほど、将来の移動に対する不安が高くなっています。

また、調査結果の分析から、今後の重点課題として

検討すべき項目の1つとして、「バス路線や便数」があがっています。

新型コロナウイルス感染症による影響

路線バスを運行する事業者は、新型コロナウイルス感染症の流行を受け、今まで以上に利用者の減少にまわられていて、市外のバス路線では、運行本数が減便しているところも出てきています。

市内の路線バスは、運行本数、路線数とも維持されています。

すその一は収支率20%未満で廃止

地域公共交通活性化協議会では、協議の中でその一の運行を継続するための条件を「収支率20%以上」と決定し、見直しを進めています。令和3年4月～6月の収支率が達成できなかった場合は、令和4年3月をもって廃止の方針が示されています。

収支率 = 運賃収入 ÷ 運行経費

年間収支率の推移

